

J A M 政策NEWS

2023年9月19日 第2024-03号

【発行】JAM

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp



「『すむ』価値を認めあう社会へ」と題した提言書を手交。右から古賀之士参議院議員、森本真治参議院議員、山岡達丸衆議院議員、椎木盛夫JAM副書記長、平山純子JAM副会長、齋藤鉄夫国土交通大臣、梶住紀・住建政策研究会座長（不二サッシユニオン）、熊谷裕人参議院議員、松川真之介・住建政策研究会事務局長（タカラスタンダード労組）、後藤祐一衆議院議員、大島敦衆議院議員（9月15日・国土交通省）

～空き家対策、居住支援対策などで～

住建政策研究会 国土交通大臣へ要請行動

業種別 軽金属部会、住宅設備部会合同で産業政策を進める「住建政策研究会」は、9月15日国土交通省で、ものづくり国会議員懇談会幹事長の森本真治参議院議員の計らいにより、「『すむ』価値を認めあう社会へ」と題した空き家、居住支援対策を中心とした住宅政策に関する提言を、齋藤鉄夫国土交通大臣に対し行なった。

要請には、ものづくり国会議員懇談会顧問の大島敦衆議院議員、幹事・山岡達丸衆議院議員、熊谷裕人参議院議員、後藤祐一衆議院議員、古賀之士参議院議員も参加した。準組織内議員で副幹事長の村田享子参議院議員は日程の都合で、議員事務所から井出秘書が同席した。

提言内容は、①地域で住まいのセーフティーネット機能を果たす居住支援協議会への長期で安定した支援、②公営・公的住宅の高機能化の推進、③将来の人口推移を見据えた住宅の総量規制に向けた議論など15項目にわたる（提言書は次ページ）。

提言書は、住宅建材業界の発展に向けた議論経過の中で空き家問題に着目し、「誰一人取り残さない」という労働組合の考え方をともに、環境課題と社会課題の両面を解決する



「人が住まう場や形の環境変化が想定される中、環境社会政策の視点をもとに提言書をまとめた」と挨拶する平山純子JAM副会長（右から2番目・9月15日・国土交通省）

という環境社会政策の視点から住宅のあり方に目を向け、関係省庁のレクチャーのほか、関係議員の協力を得ながら、実際に課題に取り組む地域を訪問し、現地の担当者との意見交換を行なうなどしてまとめた。

政府では住生活基本計画に基づき、空き家対策を実施しているが、空き家数が全国で800万戸を超え、所有者不明土地は2割にのぼるなど、社会的な課題となっている。齋藤鉄夫国土交通大臣からは、「必要な予算の確保に努め、関係省庁と連携して取り組んでいきたい」と前向きな回答を得た。

2023年提言書のダウンロード

はこちら

<https://jam-union.box.com/s/nxbucvkr93kk5iv66mbg6anantcqml4>



2023年9月15日

国土交通大臣

齊藤鉄夫様



2023年提言書 ～「すむ」価値を認めあう社会に向けて～

JAM住建政策研究会は、JAMの産業政策として、住宅建材政策提言を国に対し行なうことを目的に、2021年から住宅政策について国土交通省などからのヒアリングや勉強会、JAMものづくり国会議員懇談会との意見交換を行なってまいりました。

本研究会は、2013年、「豊かな国民生活のための住宅政策の実現に向けて」と題した提言書を国土交通大臣あてに提出しました。当時から空き家の増加が問題視されており、空き家の有効活用として「中古住宅流通・リフォーム市場の活性化につながる施策の実施を」と提言しました。

この間、国は住生活基本計画の見直し、空き家対策などを実施していますが、現状では空き家数が全国で800万戸を超えるなど、依然として多くの課題があると言えます。

今回、本研究会では勉強会の他に、実際に空き家対策や居住支援対策を積極的に行なっている自治体を視察し、担当者の方々との意見交換を行ないました。現場の状況も踏まえ、産業政策としてだけでなく、社会問題となっている空き家対策・居住支援について、環境社会政策の視点から住宅政策にもつながるよう、これまで考え方を整理してきました。

このたびは、これらに基づき提言させていただきます。

記

1、「住む」価値を認めあう社会に向けて～誰ひとり取り残さず「自分らしく住むとは何か」を考え実現できる社会へ～

- ・居住支援協議会の全市区町村での設置を進めること
- ・居住支援協議会の運営に対する長期で安定した支援を行なうこと

2、「澄む」価値を認めあう社会に向けて～そこにすまう人の心身が「澄む」ような快適な住環境で住まう社会へ～

- ・公営、公的住宅ストックの耐震化とZEH化を進めること
- ・省エネ住宅製品に対する優遇策を再度導入すること
- ・要支援居住者住宅に対する補助の上乗せや適用基準などの緩和を行なうこと
- ・国による介護リフォーム助成を拡充すること
- ・高齢社会にふさわしい不動産・住宅取引のあり方を検討すること

3、「済む」価値を認めあう社会に向けて～それぞれの地域や人びと、社会の抱える課題を「済む」方向へ～

- ・空き家対策を行なう自治体、民間主体への支援を強化すること
- ・空き家の多彩な利活用に向けて空き家バンクの機能を強化すること
- ・各地の「街並み」を守る取り組みに対し、制度面で支援すること
- ・登記にかかる依頼費用、管理費用の補助などの支援を強化すること
- ・登記に伴い「法テラス」など相談窓口への誘導や周知を行なうこと
- ・学校教育における住教育のさらなる充実を図ること
- ・地域課題として「住まい」について学ぶ機会を提供すること
- ・人口（世帯数）の推移を見据えた住宅の総量規制に向けた検討を行なうこと

以上